

## いじめ問題等への対応状況について

### 1 調査等の取組状況と今後の対応

3月8日に公表した「いじめ重大事態の報告書（公表版）」（以下「本事案」という。）に関して、市会運営委員会からの申入れ等を踏まえて実施している調査等の取組状況や今後の対応について、ご説明します。

#### （1）対応過程についての弁護士を入れた調査

本事案における教育委員会及び学校の対応過程について、弁護士に調査を依頼し、関係職員に対するヒアリングを実施し、完了しました。

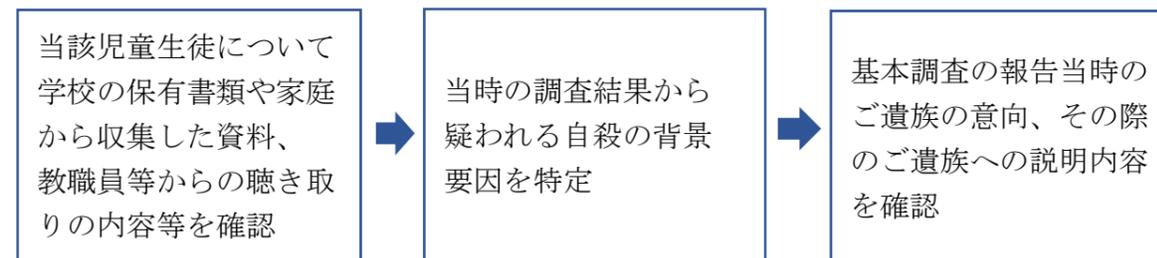
現在、弁護士による事実関係の整理・総括を行っています。総括の結果については、6月末までにまとめられますので、その結果を踏まえ、しかるべき対応を行います。

##### 【弁護士による調査の主なポイント】

- ・被害生徒に対する行為がいじめ認知に至らなかった経緯
- ・基本調査結果の報告までの経緯
- ・いじめ重大事態調査の開始までの経緯 など

#### （2）他の自死事案に関する点検チームの調査

過去10年間に実施した背景調査※のうち、学校による基本調査のみを実施していた事案について、弁護士10人の点検チームが次の手順で調査を進めています。



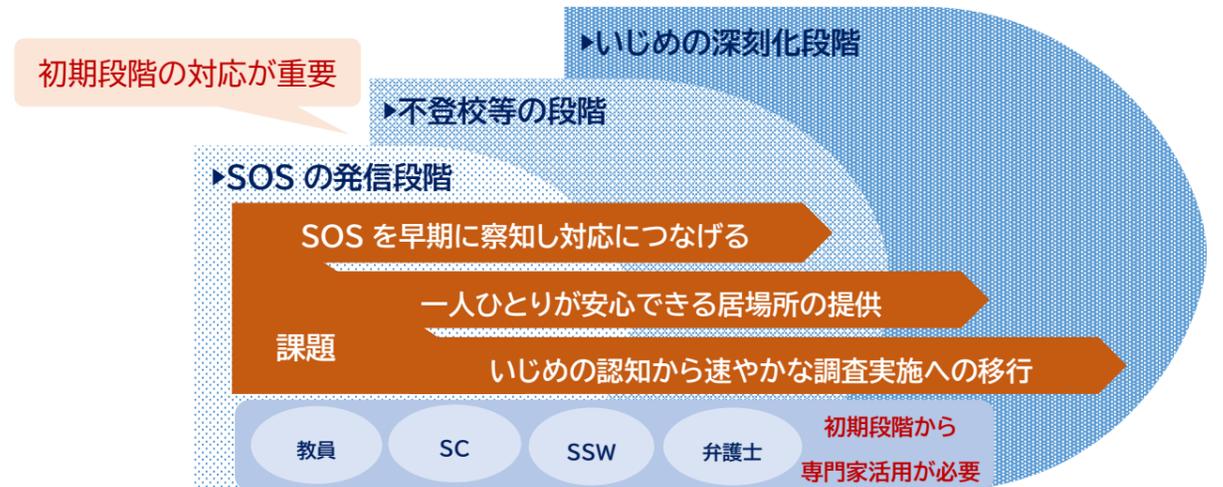
7月時点での調査状況が点検チームより報告される予定ですので、再発防止の取組に生かしていくとともに、いじめ重大事態調査等として改めて調査することが相当な事案については、点検チームの弁護士がご遺族の意向確認を含めて具体的に対応します。

なお、点検の対象としていた38件のうち1件は、5月に、第三者委員会による詳細調査に移行し、残り37件について点検を進めています。今後も、第三者委員会による調査に移行した場合、点検の対象から除外する扱いになります。

※ 背景調査は、「子供の自殺が起きたときの背景調査の指針」（文部科学省）に基づき、児童生徒が自殺に至る背景を調査するものです。調査は2段階で、基本調査では、学校が主体となり、児童生徒の自死全件を対象に学校の記録の整理や教職員の聴き取りを行います。詳細調査は、基本調査を踏まえて、学校生活に関係する要素が背景に疑われる場合や、遺族の要望がある場合などに、第三者委員会が主体となり、より詳細な調査を行います。

### 2 再発防止策の考え方について

今後、弁護士による調査等の結果も踏まえ、根本的な原因を明確にした上で、円滑な情報共有や、抜本的な組織体制の再構築の検討も含め、実効性のある再発防止策を講じます。まずは、いじめを深刻化させないために、SOSを早期に察知し対応できる環境づくりなどについて、先行して取り組んでまいります。



#### 【取組1】 いじめに関する意識とスキルの向上

学校や教育委員会の教員・職員の当事者意識の強化やいじめ対応に関する理解促進のための研修等を行っています。

#### 【取組2】 SOSを早期に察知できる仕組みづくり

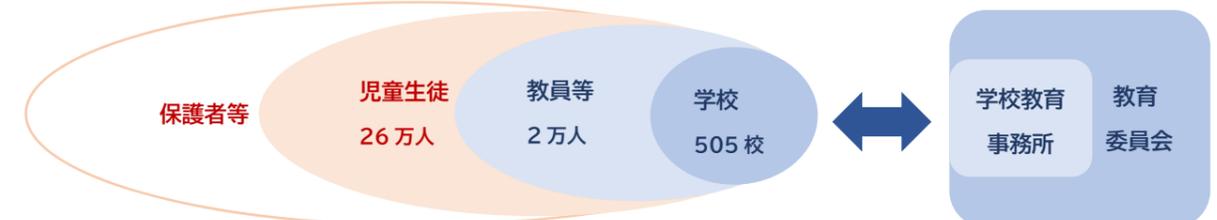
心理の専門家であるSCの体制強化、校内ハートフルの拡充とともに、一人一台端末を用いた心と体の健康観察の実施や、相談チャンネルの多様化等の準備を進めます。

#### 【取組3】 学校・教育委員会の情報共有の速度を上げる

情報を確実にキャッチし、組織的に把握するために、学校、教育委員会間で情報が速やかに共有され、早期に対応できる仕組みの構築を検討します。

#### 【取組4】 組織の体制・構造的問題の見直し

いじめ自死が発生した他の自治体や、多数拠点を展開する民間企業のマネジメント等を学び、巨大組織である教育委員会の組織体制について抜本的な再構築を検討します。



### 3 今後の市会への報告スケジュールについて

6～9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対応過程についての弁護士を入れた調査の報告</li> <li>・他の自死事案に関する点検チームの調査の報告</li> <li>・再発防止に向けた対応策、今後の点検の仕組み</li> </ul>
------	--

※ 調査状況に応じ、内容と時期についてはご相談させていただきます。